

(3) 舟艇利用について（競艇場外舟券売り場）

県内には、競艇場外発売所として「ミニボートピア津幡」（平成25年6月10日開設。設置者：群馬県みどり市）が所在する。

当支局（七尾庁舎）にて、当該発売所における各種報告・申請・届出の受理及び施設・設備等の変更があった場合には立ち入り検査を行っている。

9. 船舶関係

(1) 登録船舶数

県内の登録船舶数は、昭和50年の299隻をピークに減少を続け、平成29年3月末時点で33隻とピーク時の約1/9の登録数となっている。

(2) 造船業及び関連工業

① 造船業について

県内に登録事業者は7者、届出事業者は6者(内5者は登録事業者)の計8者が所在している。

地元の需要に応じ小型漁船の建造を行うとともに、県内及び富山湾沿岸を中心とした近県の漁船や官庁船の修繕・整備を行っているが、漁船の減少傾向に対応した新たな需要を求め、マリーナの経営、FRP加工技術を生かした浄化槽の組み立て、港湾土木の請負等の多角経営を行っている。

② 舶用工業について

船舶エンジン、船舶電装品、救命設備等の舶用工業事業者は、金沢市(4社)、七尾市(6社)、輪島市(1社)、能登町(5社)に所在している。

造船業と同様な経営状況のため、長年培ってきた技術を生かし自動車やその他工場の機関の整備も行っている。

10. 船員関係

(1) 船員法適用船舶等の状況

船員法適用船舶数及びその所有者は、昭和50年代後半をピークに減少している。

また、能登地区は全国的にも有名な船員の輩出地域であったが、船員数は昭和40年代後半をピークに減少を続けている。

11. 運航労務監理官関係

(1) 船員労務官について

船員法、労働基準法、船員災害防止活動の促進に関する法律、最低賃金法、賃金の支払の確保等に関する法律、船員職業安定法、船舶職員及び小型船舶操縦者